

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年十月十日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者    |        | 賃借権の設定等を受ける土地                        |
|-----------------|--------|--------------------------------------|
| 氏名又は名称          | 住所     |                                      |
| Crude Plant株式会社 | 大和高田市  | 御所市大字柏原一五五番一、一五五九番一及び一五六〇番一          |
| 有限会社ポニーの里ファーム   | 高市郡高取町 | 御所市大字西寺田三一五番、三一七番一、三二三番一、三二三番二及び三二六番 |

二 認可年月日

令和七年十月一日